

「地域連携サポートプラン」進捗状況について

「地域連携サポートプラン」とは？

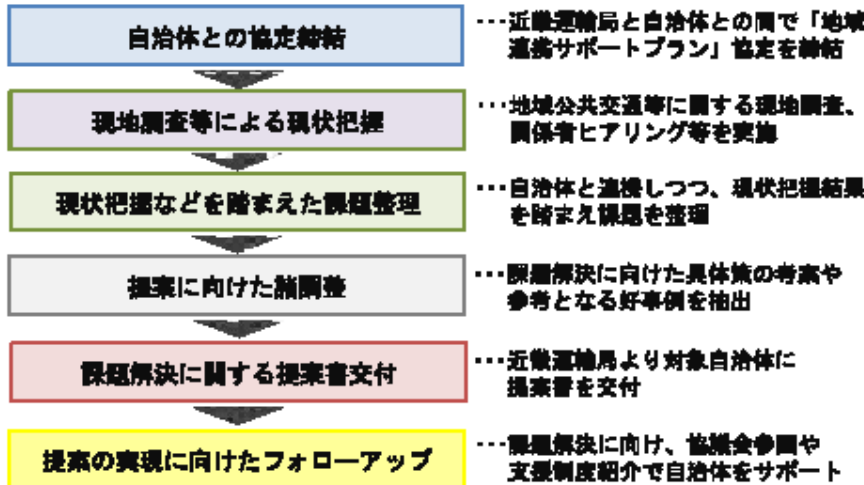
近畿運輸局「地域連携サポートプラン」



■地域連携サポートプランとは

対象自治体の公共交通に関する課題について、近畿運輸局が現地に赴き、意見交換等を通じて自治体に寄り添いながら、一緒になって解決策とその実施について考えるものです。

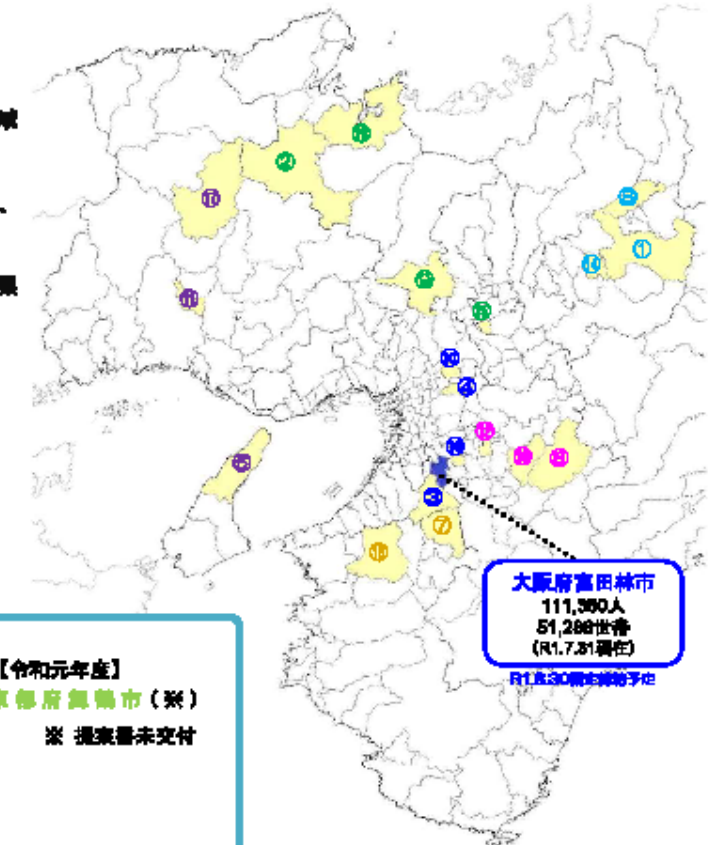
『地域連携サポートプラン』の進め方



過去の協定締結自治体

【平成28年度】	【平成29年度】	【平成30年度】	【令和元年度】
① 滋賀県東近江市	① 滋賀県彦根市	① 滋賀県竜王町	① 京都府舞鶴市(※)
② 京都府福知山市	② 京都府亀岡市	② 京都府久御山町	※ 提案書未交付
③ 大阪府河内長野市	③ 大阪府豊川市	③ 大阪府太子町	
④ 大阪府大東市	④ 兵庫県福崎町	④ 兵庫県朝来市	
⑤ 兵庫県淡路市	⑤ 奈良県広陵町	⑤ 奈良県桜井市	
⑥ 奈良県宇陀市	⑥ 和歌山県紀の川市		
⑦ 和歌山県橋本町			

『地域連携サポートプラン』対象自治体



- 対象自治体の公共交通に関する課題について、近畿運輸局が現地に赴き、意見交換を通じて自治体に寄り添いながら、一緒になって解決策を考えるもの。
- 富田林市は大阪府下で5番目に締結。

「地域連携サポートプラン」進捗状況について

・本市における公共交通の現状と課題

公共交通の現状

①鉄道・路線バス

- 市内には、近鉄長野線富田林駅等6つの鉄道駅が存在する他、隣の大阪狭山市との市境には、南海高野線の大阪狭山市駅及び金剛駅が存在している。
- 市内を路線バス3事業者が運行しており、主として、西部地域を南海バス(株)、中央地域を近鉄バス(株)、東部地域を金剛自動車(株)がそれぞれ運行している。
- 運行系統数は、南海バスが金剛駅発着5系統、近鉄バスが富田林駅発着4系統、金剛自動車が富田林駅発着7系統・喜志駅発着3系統。

②レインボーバス

- 市が主体となって計画し、近鉄バスへ運行を委託しているコミュニティバス。
- 富田林駅から西部地域・中央地域の公共施設を中心に、8時～20時まで8便/日、1系統で運行。100円/1乗車。
- 1運行当たりの所要時間が長く、利用者が低迷している（特に夕方の時間帯の利用者が少ない）。
- 市内西部地域を中心に運行する南海バス及び中央地域を中心に運行する近鉄バスと路線の重複がある。

③病院無料送迎バス

富田林病院無料送迎バス

- 富田林駅方面17.5往復/日、金剛駅方面20往復/日を運行するほか、市内全域で放射線状に運行しており、路線バスとの重複が多く見られる。

P L病院無料送迎バス

- 近鉄バスが富田林駅発着便を、南海バスが金剛駅発着便を、それぞれ路線バスとして運行している（利用者無料、運賃は病院負担）。
- その他地域においては、病院が無料送迎バスを運行している。

本市では、複数の路線バス事業者が市内各方面を運行しており、そこに、「レインボーバス」や病院等施設送迎バスが輻輳している状況。



交通不便地域にも何らかの公共交通サービスを提供し、また、各路線との競合をどのように解消していくかが課題。

<主な交通モード>

鉄道

- 近鉄長野線：5駅（喜志駅、富田林駅、富田林西口駅、川西駅、滝谷不動駅）
- 南海高野線：1駅（滝谷駅）

民間バス路線

●南海バス：5系統



(57系統：74往復、58系統：50往復、58-3系統：1往復、58-1系統：7往復、60系統：57往復)

●近鉄バス：4系統



(35/36/37系統：57往復、40/44系統：19往復、41系統：1往復、96系統：58往復)

●金剛自動車：10系統



(北大伴線：25往復、石川線：25往復、千早線：39往復、河内線：14往復、白木線：38往復、東條線：37往復、富田林循環線：1便、太子線：18往復、太子循環線：9便、阪南線：31往復)

コミバス

●レインボーバス：1系統



(委託先：近鉄バス)
(8往復)

その他

- 病院無料送迎バス

「地域連携サポートプラン」進捗状況について

- 「地域連携サポートプラン」協定 これまでの経過

これまでの経過

- 令和元年8月 地域連携サポートプラン協定締結
- 令和元年12月 近畿運輸局より中間報告（近鉄バス・南海バスへのヒアリングについて）
- 令和元年12月～ 富田林病院との打ち合わせ
- 令和2年1月 大阪府地域公共交通研修ワークショップ
- 令和2年2月 近畿運輸局より中間報告（金剛バスへのヒアリングについて）
- 令和2年3月 金剛バスとの意見交換



各交通事業者の方をはじめ、関係者の皆様ご協力ありがとうございました。

「地域連携サポートプラン」進捗状況について

- ・ 「地域連携サポートプラン」協定 今後のスケジュール（案）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢及び経済状況により、今後のスケジュールが変更される場合がございます。

今後のスケジュール（案）

令和2年秋頃 提案書交付

令和3年度 「地域公共交通計画（仮称）」の策定

「地域公共交通計画（仮称）」とは？

政府は、令和2年の通常国会に「地域公共交通活性化再生法」の改正案を提出し、令和2年6月に可決成立の見込み。「地域公共交通計画（仮称）」は、その法律に基づく計画で、主な内容は以下のとおりである。（一部を抜粋・要約）

● 「地域公共交通計画（仮称）」について

- ① 現行の「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画（仮称）」に改めるもの。
- ② 地域公共交通ネットワークの形成に加え、地域における輸送資源（自家用有償旅客輸送、福祉輸送、無料送迎バスなど）も含めた、持続可能な地域の輸送サービスの提供することを目的とする。
- ③ 地方公共団体による計画作成を努力義務化
- ④ 定量的な目標設定、実施状況の分析・評価を明確化